

令和2年村上市議会第1回臨時会会議録（第1号）

○議事日程 第1号

令和2年5月12日（火曜日） 午前10時開会

- 第 1 議会選第1号 村上市議会議長選挙について
 - 第 2 議会選第2号 村上市議会副議長選挙について
 - 第 3 議席の指定
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期の決定
 - 第 6 議会選第3号 村上市議会常任委員会委員の選任について
 - 第 7 議会選第4号 村上市議会運営委員会委員の選任について
 - 第 8 議会選第5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
 - 第 9 閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議会選第1号 村上市議会議長選挙について
 - 日程第 2 議会選第2号 村上市議会副議長選挙について
 - 日程第 3 議席の指定
 - 日程第 4 会議録署名議員の指名
 - 日程第 5 会期の決定
 - 日程第 6 議会選第3号 村上市議会常任委員会委員の選任について
 - 日程第 7 議会選第4号 村上市議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第 8 議会選第5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
 - 追加日程 議員発議第4号 村上市議会広報特別委員会の設置について
 - 追加日程 議員発議第5号 村上市議会高速交通等対策特別委員会の設置について
 - 追加日程 議員発議第6号 新型コロナウイルス感染症対策に関する決議
 - 日程第 9 閉会中の継続調査について
-

○出席議員（22名）

- | | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 上 | 村 | 正 | 朗 | 君 | 2番 | 菅 | 井 | 晋 | 一 | 君 |
| 3番 | 富 | 樫 | 雅 | 男 | 君 | 4番 | 高 | 田 | | 晃 | 君 |
| 5番 | 小 | 杉 | 武 | 仁 | 君 | 6番 | 河 | 村 | 幸 | 雄 | 君 |
| 7番 | 本 | 間 | 善 | 和 | 君 | 8番 | 鈴 | 木 | 好 | 彦 | 君 |

9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君

○事務局職員出席者

事務局長	小林政一
事務局次長	内山治夫
書記	中山航

〔事務局長 小林政一君登壇〕

○事務局長（小林政一君） 本日は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席されている議員のうち、木村貞雄議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

〔臨時議長木村貞雄君、議長席に着く〕

○臨時議長（木村貞雄君） おはようございます。ただいまご紹介いただきました木村でございます。地方自治法の規定に基づき、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、開会前に皆さんにお知らせします。本日の会議では、議会広報の資料とするため、議場内での写真撮影を許可いたしましたので、ご承知おき願います。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席理事者を調整いただき、マスク着用の上、議場入り口の扉を開けたまま行いますので、ご了承ください。

午前10時01分 開会

○臨時議長（木村貞雄君） ただいまの出席議員数は22名です。定足数に達しておりますので、これから令和2年村上市議会第1回臨時会を開会いたします。

市長から招集のご挨拶をお願いいたします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。冒頭、新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになりました方、そしてご家族の皆様にお悔やみを申し上げますとともに、今なお治療中の皆様にお見舞いを申し上げる次第であります。また、この間、市民の安全で安心な生活を守るため、医療の最前線、介護、福祉の現場、そして市民の日常生活を支えるため、感染のリスクのある中、それぞれの産業分野で活動を継続していただいている全ての皆様に心よりの感謝を申し上げますとともに、敬意を表するものであります。

その上でこのたびの新型コロナウイルス感染症の本市における影響についてではありますが、現在のところ市内における感染者は確認されておりません。このことは、市民の皆様をはじめ議員各位、行政が一体となり、不要不急の外出の自粛、3つの密の回避、ステイホームといった感染症の予防対策に真摯に取り組んでいただいた成果であります。心より感謝申し上げたいと思います。しかしながら、国の緊急事態宣言が5月末まで延長され、新潟県においても5月20日までの休業要請の延長が示される中、まだまだ予断を許さない状況であります。引き続き3つの密を避けながら、国から示された新しい生活様式の確実な実行に向けお取り組みいただけますようお願い申し上げます。

この新型コロナウイルスによる感染の猛威、そして全国への拡大は本市の市民生活や市内経済にかつて経験したことのない影響を与え、長期化することが懸念されております。引き続き油断することなく、自らの命を守る、大切な人の命を救う、そうした行動を積極的に実践していただいている市民の皆様を感染被害のリスクから最大限回避するため対応していかなければなりません。

他方、行動自粛などによる集客の減少により、事業の運営が厳しい状況に陥る事業者が発生するなど、市内経済においても厳しい状況に直面していると認識をいたしております。市では、これまでも国、県の制度との連携を軸に市独自の支援策を実施してきたところでありますが、引き続き継続した取組が必要となってまいります。

そうした中、先日、5月8日、新潟県と県内30市町村ではふるさと新潟を共に守るとして緊急の共同宣言を行い、県と市町村が一体となってこの難局から住民の生活を守り抜くといった決意の下、共同の宣言を行ったところであります。

今後は、新たな日常をつくるための新しい生活様式による市民生活の回復を図ることはもちろんですが、社会経済活動の維持、そして回復に向け、段階的に取組を進めることが必要となりますので、議員各位には特段のご協力をお願い申し上げる次第であります。

本日、令和2年村上市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、議員の皆様にはこのたびの改選におきましてめでたくご当選されました。心よりお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍をご祈念申し上げまして招集の挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（木村貞雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時14分 開議

○臨時議長（木村貞雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

臨時議長における議事日程は、お手元に配付してあります日程表中、日程第1のみであります。

この際、議事進行上仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

日程第1 議会選第1号 村上市議会議長選挙について

○臨時議長（木村貞雄君） 日程第1、議会選第1号 村上市議会議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（木村貞雄君） ただいまの出席議員数は22名です。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（木村貞雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（木村貞雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（木村貞雄君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を行います。

〔点呼により順次投票〕

○臨時議長（木村貞雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（木村貞雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（木村貞雄君） 開票を行います。

開票立会人は、会議規則第31条第2項の規定によって、1番、上村正朗君、12番、尾形修平君を指名します。

両君の立会いを願います。

〔開 票〕

○臨時議長（木村貞雄君） 選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち有効投票20票、無効投票2票。

有効投票中、三田敏秋君 16票

木村貞雄君 4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、三田敏秋君が村上市議会議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選された三田敏秋君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により

当選の告知をします。

三田敏秋君から議長就任のご挨拶をお願いします。

三田敏秋君。

〔22番 三田敏秋君登壇〕

○22番（三田敏秋君） ただいま臨時議長からご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員多数の皆様からご推挙をいただき、議長に選任をいただきました。誠に光栄に存じ、ありがたく、厚く御礼を申し上げます。もとより浅学非才の身ではございますけれども、市民生活の向上、そして村上市の発展を期すべく、公明、公正な、そして明るい議会運営に誠心誠意努めてまいり所存でございます。

平成20年4月1日、1市2町2村が合併をし、はや12年が経ようとしております。人口減少をはじめとして多くの課題が多岐にわたっております。また、このたび国内外、そして、全世界を震撼させております新型コロナウイルス感染症、行政はじめ関係機関のご努力によって市内では感染者が発生しておりませんが、そのことが起因で大変な経済の混乱状況にあるわけでございます。議会としても早急にその取組を進めなければならないと考えております。私自身使命を賭してこの職責を果たしてまいりますので、議員各位並びに理事者の皆様には特段のご支援、ご協力を伏してお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（木村貞雄君） 議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（三田敏秋君） これから議事日程は、配付されております日程表中、日程第2から日程第9まであります。新しい議会の議事運営の円滑化に努めてまいりますので、何とぞご協力くださるようお願いをいたします。

日程第2 議会選第2号 村上市議会副議長選挙について

○議長（三田敏秋君） 日程第2、議会選第2号 村上市議会副議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は22名です。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（三田敏秋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（三田敏秋君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を行います。

〔点呼により順次投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（三田敏秋君） 開票を行います。

開票立会人は、会議規則第31条第2項の規定によって、1番、上村正朗君、12番、尾形修平君を指名します。

両君の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長（三田敏秋君） 選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票18票、無効投票4票。

有効投票中、大滝国吉君 16票

姫路 敏君 1票

上村正朗君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、大滝国吉君が村上市議会副議長に当選をいたしました。

ただいま村上市議会副議長に当選されました大滝国吉君に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

大滝国吉君から副議長就任のご挨拶をお願いします。

大滝国吉君。

〔20番 大滝国吉君登壇〕

○20番（大滝国吉君） ただいま議長からご挨拶の指名を受けましたので、挨拶をさせていただきたいと思います。

ただいま副議長の選挙におきまして多数の皆様から推挙いただき、その重責を全うすることを強く痛感しております。議長の下、開かれた議会をできるように一生懸命務めてまいりたいと思います。

今年から議員定数が4名減の22名となりました。新潟県でも一番広いこの村上市におきまして、各地域では地域の存続さえも危惧される心配がされております。そのような中において、この議会がそういう隅々まで議会の取組が浸透できるよう、議会が一生懸命取り組まなければならないと思っております。また、議会もそういう地域をしっかりと認識して、村上市の市民のために努めなければならないと思っておる次第でございます。これからも一層のご支援、ご協力をお願いし、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

日程第3 議席の指定

○議長（三田敏秋君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定に基づき、議長が指定します。各議員の議席番号及び氏名を朗読させます。

〔事務局長 小林政一君登壇〕

○事務局長（小林政一君） それでは、議席の指定を朗読させていただきます。

1番	上村正朗	議員	2番	菅井晋一	議員
3番	富樫雅男	議員	4番	高田晃	議員
5番	小杉武仁	議員	6番	河村幸雄	議員
7番	本間善和	議員	8番	鈴木好彦	議員
9番	稲葉久美子	議員	10番	鈴木一之	議員
11番	渡辺昌	議員	12番	尾形修平	議員
13番	鈴木いせ子	議員	14番	川村敏晴	議員
15番	姫路敏	議員	16番	川崎健二	議員
17番	木村貞雄	議員	18番	長谷川孝	議員
19番	佐藤重陽	議員	20番	大滝国吉	議員
21番	山田勉	議員	22番	三田敏秋	議員

以上です。

○議長（三田敏秋君） ただいま事務局長が朗読したとおり議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時49分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、上村正朗君、12番、尾形修平君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第5 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

それでは、午前11時まで休憩といたします。

午前10時49分 休 憩

午前10時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6 議会選第3号 村上市議会常任委員会委員の選任について

○議長（三田敏秋君） 日程第6、議会選第3号 村上市議会常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長が指名をいたします。

総務文教常任委員会委員に

本 間 善 和 君 河 村 幸 雄 君

佐 藤 重 陽 君 木 村 貞 雄 君

小 杉 武 仁 君 高 田 晃 君

渡 辺 昌 君そして私、三 田 敏 秋を

市民厚生常任委員会委員に

鈴 木 いせ子 さん 長谷川 孝 君

鈴 木 好 彦 君 鈴 木 一 之 君

稲 葉 久美子 さん 富 樫 雅 男 君

上 村 正 朗 君を
経済建設常任委員会委員に

大 滝 国 吉 君	山 田 勉 君
川 崎 健 二 君	尾 形 修 平 君
川 村 敏 晴 君	姫 路 敏 君
菅 井 晋 一 君	

を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が各常任委員会委員に選任をされました。

これから各常任委員会の正副委員長互選のため暫時休憩いたし、休憩中に委員会条例第10条第1項の規定によって、各常任委員会を招集いたします。各常任委員会は、正副委員長決定次第、議長宛てに報告を願います。各常任委員会の開会時刻は11時15分といたします。招集場所は、総務文教常任委員会は第1委員会室、市民厚生常任委員会は第2委員会室、経済建設常任委員会は議長室といたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休 憩

午前11時34分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。その当選報告書が提出されておりますので、報告をいたします。

総務文教常任委員長に小杉武仁君、副委員長に河村幸雄君。

市民厚生常任委員長に長谷川孝君、副委員長に鈴木一之君。

経済建設常任委員長に川崎健二君、副委員長に川村敏晴君。

以上のとおりであります。

各常任委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

最初に、総務文教常任委員会委員長、小杉武仁君。

〔総務文教常任委員長 小杉武仁君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉武仁君） 先ほど委員会が開催され、委員各位よりご推挙を賜り、総務文教常任委員長に就任いたしました小杉武仁です。身に余る重責を担うこととなり、大変光栄に存じておるところでございますが、重責であるがゆえに、責任を感じながら職務を全うしてまいりたいというふうに存じております。委員各位、そして理事者の皆様方のご協力を賜りながら、円滑な

る委員会の運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

簡単ではございますが、委員長就任の挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 次に、市民厚生常任委員会委員長、長谷川孝君。

〔市民厚生常任委員長 長谷川 孝君登壇〕

○市民厚生常任委員長（長谷川 孝君） ただいま市民厚生常任委員会で指名推選されました委員長、長谷川孝であります。旧村上市のときに委員長と副委員長で、副委員長が鈴木一之議員でありました。また初心を思い出しながら、市民生活のために一生懸命に委員会をやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 最後に、経済建設常任委員会委員長、川崎健二君。

〔経済建設常任委員長 川崎健二君登壇〕

○経済建設常任委員長（川崎健二君） 経済建設常任委員長を仰せつかりました川崎健二でございます。実は私はこれで委員長、合併してから4回目になります。前半だけですけれども、4回目になります。今までの経験を生かし、市民のために、市政のために精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、皆様方のご協力よろしくお願いたします。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

日程第7 議会選第4号 村上市議会運営委員会委員の選任について

○議長（三田敏秋君） 日程第7、議会選第4号 村上市議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定によって、

河村幸雄君 本間善和君

長谷川孝君 佐藤重陽君

鈴木好彦君 尾形修平君

小杉武仁君 高田晃君

以上8名の諸君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8名の諸君が村上市議会議会運営委員会委員に選任をされました。

これから議会運営委員会の正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩中に委員会条例第10条第1項の規定によって、議会運営委員会を第1委員会室に招集いたします。正副委員長が決まり次第、議長宛てに報告を願います。

午前 1 時 4 0 分 休 憩

午後 1 時 1 4 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中議会運営委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に尾形修平君、副委員長に高田晃君が当選された旨、議長宛てに報告がありましたので、報告をいたします。

委員長から就任のご挨拶を願います。

尾形修平君。

〔議会運営委員長 尾形修平君登壇〕

○議会運営委員長（尾形修平君） 先ほど開催されました議会運営委員会におきまして委員長にご推挙いただき、拝命する運びとなりました。先ほど議長のご挨拶にもありましたように、第4期の議会で今回4名の定数削減が行われ、議員一人一人の責任が重くなったというふうには私と考えております。また、今回5つの会派が結成され、議会運営をする運びとなりましたけれども、今期におきましては6名の無会派の方がおられることから、その6名の無会派の方にも配慮した議会運営を進めたいと思いますので、皆さんの格段のご協力をお願いしたいと思います。

以上で委員長就任の挨拶といたします。（拍手）

日程第8 議会選第5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

○議長（三田敏秋君） 日程第8、議会選第5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により指名したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定をいたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法については、議長において指名することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

お諮りいたします。新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に長谷川孝君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました長谷川孝君が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をいたしました。

追加日程 議員発議第4号 村上市議会広報特別委員会の設置について

議員発議第5号 村上市議会高速交通等対策特別委員会の設置について

○議長（三田敏秋君） ただいま尾形修平君から7名の賛成者とともに、議員発議第4号 村上市議会広報特別委員会の設置について及び議員発議第5号 村上市議会高速交通等対策特別委員会の設置についてが提出されました。

この際、お諮りいたします。ただいま提出されました議員発議第4号及び議員発議第5号の2議案は緊急事件と認め、この際日程に追加し、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議員発議第4号及び議員発議第5号の2議案は緊急事件と認め、日程に追加をし、審議することに決定をいたしました。

追加日程、議員発議第4号及び議員発議第5号の2議案を一括議題といたします。

事務局から議案を配付させます。

〔議案配付〕

○議長（三田敏秋君） 提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

12番、尾形修平君。

〔12番 尾形修平君登壇〕

○12番（尾形修平君） それでは、提案理由を申し上げます。

ただいま上程されました議員発議第4号 村上市議会広報特別委員会の設置について及び議員発議第5号 村上市議会高速交通等対策特別委員会の設置について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議員発議第4号 村上市議会広報特別委員会の設置についてであります。村上市議会広報特別委員会設置規約により、市議会の活動状況を総括的に市民に知らしめるとともに、議会及び市政に関する関心と認識を高めることを目的として、委員6名を定数として設置するものであります。

次に、議員発議第5号 村上市議会高速交通等対策特別委員会の設置についてであります。第1期の議会から引き続き特別委員会を設置しようとするものであります。高速交通等対策特別委員

会については、着々と進む日本海沿岸東北自動車道の早期完成を目指すことを特に重要課題としてその取組を進めるとともに、併せて新潟山形南部連絡道路の建設促進及び羽越本線の複線化、高速化、羽越新幹線等についての取組を進めることにより、当地域における交通体系の在り方について調査・研究することを目的として設置するものであり、委員定数を10人として設置するものであります。

なお、委員会の名称及び設置の期間については別記に記載するとおりでありますので、よろしく申し上げます。

以上、会議規則第14条の規定により提出するものであります。

賛成者は、いずれも河村幸雄議員、本間善和議員、鈴木好彦議員、長谷川孝議員、佐藤重陽議員、小杉武仁議員、高田晃議員、そして提出者は私、尾形修平でございます。

以上、一括して提案理由の説明を申し上げました。ご審議の上、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。ご質疑ございませんか。

15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 委員長、ご苦労さまです。8日の日の金曜日に全員協議会、当時は議長も何も決まっていない、今日決まったばかりです。そのときに私のほうから座長であった、長谷川議員が座長でございましたので、そこで前日に会派代表者会議によって、人事のほうは会派代表者会議で大体決めるのですが、特別委員会、特に今の高速交通等対策特別委員会のことを私意味しておりましたが、無会派議員も6名いるし、会派代表者会議によって、会派に所属しているメンバーだけで特別委員会を組むのではなくて、政党として共産党さん、公明党さんもいらっしゃいます。先ほど尾形議員が議会運営委員長になられたときに、6名の議員にも配慮した中でということも申されておりました。これからこの設置に関して見れば、人事も決まっていくのでしょうし、そこまでには委員長として、どんなものか分かりませんが、会派代表者会議には尾形議員も出席したと思いますが、その辺どのような配慮がなされたのか、答えられる範囲で結構なので、お願いしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今ほど姫路議員からのご質問に対してお答えしますが、先般の全員協議会の中で姫路議員からそういう提案もありまして、その後の会派代表者会議でもそのような意見交換がありました。ただし、本日議会が初めて発足した中で、議会基本条例を変えなければならないと、会派制をしいているというのは村上市の議会基本条例の一丁目一番地になるわけですから、その辺の整合性を取るためにも今の段階でそれをするのは難しいとは私は思いますし、今後、先ほど私も申しましたように、無会派の方にも配慮した議会運営をやっていくということを申し上げましたので、今後の課題として協議していきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。議会運営委員長になられましたので、その辺条例変更かな、何かが必要なので、その辺も踏まえて議会運営委員長としてやっていてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） そのように進めさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次討論の後、ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議員発議第4号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議員発議第4号を採決いたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議員発議第4号は原案のとおり可決されました。

続いて、広報特別委員会委員の選任についてお諮りをいたします。

ただいま設置されました村上市議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、河村幸雄君、渡辺昌君、鈴木一之君、富樫雅男君、川村敏晴君、菅井晋一君、以上6名の諸君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の諸君が村上市議会広報特別委員会委員に選任をされました。

次に、議員発議第5号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議員発議第5号を採決いたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議員発議第5号は原案のとおり可決されました。

続いて、高速交通等対策特別委員会委員の選任についてお諮りをいたします。

ただいま設置されました高速交通等対策特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって、本間善和君、鈴木いせ子さん、大滝国吉君、山田勉君、木村貞雄君、佐藤重陽君、川崎健二君、鈴木好彦君、鈴木一之君、川村敏晴君、以上10名の諸君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10名の諸君が高速交通等対策特別委員会委員に選任をされました。

これから両特別委員会の正副委員長互選のため委員会を開催いたしますので、暫時休憩をいたします。

休憩中に委員会条例第10条第1項の規定によって、順次委員会を第1委員会室に招集いたします。正副委員長が決まり次第、議長宛てに報告を願います。特別委員会の開催順序については、最初に広報特別委員会を開催し、広報特別委員会終了の後、高速交通等対策特別委員会を開催いたしますので、ご了承を願います。

午後 1時30分 休 憩

午後 2時09分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に各委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

その当選報告書が提出されておりますので、報告をいたします。

広報特別委員長に河村幸雄君、副委員長に菅井晋一君。

高速交通等対策特別委員長に本間善和君、副委員長に鈴木好彦君。

以上のとおりであります。

両特別委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

最初に、広報特別委員長、河村幸雄君。

〔広報特別委員長 河村幸雄君登壇〕

○広報特別委員長（河村幸雄君） 広報特別委員長を拝命いたしました河村幸雄でございます。広報の役割とは議会として市民に伝えるべきことは何か、委員の皆さんと市民の視点で多様な議論を重ね、広報広聴の編集に努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 次に、高速交通等対策特別委員長、本間善和君。

〔高速交通等対策特別委員長 本間善和君登壇〕

○高速交通等対策特別委員長（本間善和君） 先ほど開催されました高速交通等対策特別委員会におきまして委員長に互選されました本間善和でございます。日本海東北自動車道等の調査・研究を行い、早期完成を図り、地域の防災、減災及び経済活性化のため委員会共々ご協力をいただき、事業の推進に努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

動議の提出

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 18番、長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 今回新型コロナウイルスの対策の対応について議員発議を行いたいというふうに思いますが、よろしくお願い致します。

○議長（三田敏秋君） 賛成者は。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ただいま長谷川孝君から新型コロナウイルス感染対策に関する決議の動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立をいたしました。

暫時休憩をいたします。直ちに議会運営委員会を開催し、本動議の取扱いについてをご協議願います。議会運営委員は、議長室にご参集ください。

午後 2時13分 休 憩

午後 2時22分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、本動議の取扱いについてご協議をいただきましたので、議会運営委員長からその協議の結果について報告をお願いします。

議会運営委員会委員長。

〔議会運営委員長 尾形修平君登壇〕

○議会運営委員長（尾形修平君） それでは、本動議の取扱いについて、先ほど開催されました議会運営委員会の協議の結果をご報告申し上げます。

動議提出者から動議の内容について説明を受け、審査に入りました。本動議は、5月8日に開催されました会派代表者会議における協議に基づいて提出されたものであります。意見書の提出の要件である所定の賛成者もそろっておりますので、本動議を新たに議題とし、議員発議第6号として直ちに日程に追加し、提出者から本動議の説明、質疑、討論の後、採決を行うことと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 長谷川議員からの動議だったと思うのですが、内容がよく聞こえなかったのです。コロナウイルス対策における議会対策の特別委員会ですらよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（尾形修平君） 長谷川議員から提出されたものに関しては、新型コロナウイルス感染症対策に関する決議案であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 決議案というのは、委員会とかそういうを設置するとかではなくてということですか。どういう内容なのですか。動機提出者がここで話さないから、何をしようとしているのかがよく意味が見えてこないのです。申し訳ない。ちょっとよく説明してください。

○議長（三田敏秋君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（尾形修平君） 議会運営委員会としては、この議員発議に関して受理するか受理しないかを協議した結果、議員発議として有効であろうということを決議しただけなので、これから提案者からの趣旨説明がありますので、その点に関しては提出者にご質問していただければというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そうすれば、提出者は特別委員会をつくるとかではなくて、議会としての決議をするということでの提案だったのですか。そこが見えていないのです。

○議長（三田敏秋君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（尾形修平君） 私からそのことを言っているのかどうか分かりませんが、内容とすれば先般の会派代表者会議の中で話し合ったプロジェクトチーム、特別委員会等の設置も含めた議会としての対応に関する決議の内容になっていますので、今ほど申し上げたように、それは提出者に対するの質疑になると思いますので、私からは答える立場にはないと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） では、議長のほうではなぜ議会運営委員会を開いたのか、長谷川議員の動議はどのような動議だったのか、ちょっと説明していただけますか。

○議長（三田敏秋君） 長谷川議員からは、新型コロナの感染症に対する決議が提出されます。これから議員皆様にお諮りをして、この決議が可決されれば、プロジェクトチーム並びに特別委員会の設置を私のほうで諮問をする予定にしております。

○15番（姫路 敏君） では、議長のほうでは、長谷川議員からはプロジェクトチームをつくるということのあれですか。特別委員会をつくるということの動議なのですか。その辺が見えていない…

…

○議長（三田敏秋君） この決議を議員の皆様にお諮りしないと、賛否を採って、そしてこの決議が可決された場合、私のほうでそれなりのものを諮問するということになるかと思えます。だから、内容がまだ皆さんに、まず議題にさせていただいて、賛否を皆さんに問わなければならないから、その後になるかと思えます。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

追加日程 議員発議第6号 新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

○議長（三田敏秋君） お諮りをいたします。

この際、本動議を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決定をいたします。

議案を配付させますので、お待ちください。

〔議案配付〕

○議長（三田敏秋君） それでは、動議提出議員から説明を求めます。

18番、長谷川孝君。

〔18番 長谷川 孝君登壇〕

○18番（長谷川 孝君） 議員発議第6号提案理由。

ただいま上程されております議員発議第6号は、会派代表者会議で協議がなされ、5会派の代表者が提出者となるものであります。

新型コロナウイルス感染症は、世界各国で感染が拡大し、28万人以上の死者が報告され、世界経済も著しく停滞するなど、リーマンショック以上の景気後退が予測されるなど、深刻な事態となっております。改めて亡くなられました方々に対し深く哀悼の意を表し、ご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、一日も早い事態の収束を願うものであります。

国は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、4月16日に全国を対象地域とした緊急事態宣言を発令し、事業活動の自粛、不要不急の外出や移動の自粛などを強く求めてきましたが、5月4日には緊急事態宣言の延長が決定されたものの、引き続き重点的な対策が必要な特定警戒都道府県を除き、新潟県など34県では外出自粛や施設使用制限の一部を緩和し、社会経済活動の部分的な容認も行われました。

本市の取組体制では、2月21日には村上市新型コロナウイルスの感染症警戒本部、2月29日に同感染症に関する対策本部、そして3月20日から村上市新型インフルエンザ等対策本部を設置するなど、適時市の体制を固め、感染予防、拡大防止策に取り組み、市民の安全・安心の確保に努め、影響を受ける市民生活、地域経済への対策にも市を挙げて取り組んでいただいているところであります。しかしながら、長引く感染症の影響は本市においても地域経済や教育現場等に多大な影響を及ぼしております。

さきに当市議会においては市に対し申入れを行い、適時有効な対策を講ずるよう必要な補正予算を編成し、市内事業者の経営と生活を支えるとともに、市の組織体制の整備について要望をしましたが、今後我々第4期村上市議会としても関係機関、団体などと連携し、一層の感染予防、抑制と市民生活の復旧、経済活動への影響の軽減、そして事態の収束に向けて取り組んでいくため、議会内においても具体的な取組体制の整備を早急に行うとともに、今後の状況を見据えながら、市が実施する市民生活支援や経済対策など、必要な対策が継続して行えるよう市議会が積極的に支援するとともに、早急に一丸となって議会としての取組を進めていくことを意思決定するため、このたび決議を行うものであります。

賛成者は大滝国吉議員、川崎健二議員、尾形修平議員、川村敏晴議員、そして提案者は私、長谷川孝です。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議員発議第6号 新型コロナウイルス感染症対策に関する決議。上記の議案を別記のとおり、村上市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。令和2年5月12日提出。

決議案を朗読いたします。

新型コロナウイルス感染症は、世界各国に感染が拡大し、28万人以上の死者が報告され、世界経済も著しく停滞するなど、リーマンショック以上の景気後退が予測されている。

国は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、4月16日に全国を対象地域とした緊急事態宣言を発令し、事業活動の自粛、不要不急の外出や移動の自粛等を強く求めてきた。このような中、5月4日には緊急事態宣言の延長が決定されたものの、引き続き重点的な対策が必要な特定警戒都道府県を除き、新潟県など34県では外出自粛や施設使用制限の一部を緩和し、社会経済活動の部分的な容認を行っている。

これまで本市においては、2月21日には村上市新型コロナウイルス感染症警戒本部、2月29日に村上市新型コロナウイルス感染症に関する対策本部、そして、3月20日から村上市新型インフルエンザ等対策本部を設置するなど、適時、市の体制を固め、感染予防、拡大防止策に取り組み、市民の安全安心の確保に努め、影響を受ける市民生活、地域経済への対策にも市を挙げて取り組んでいただいているところである。

しかしながら、長引く感染症の影響は、本市においても地域経済や教育現場等に多大な影響を及

ばしており、事態の収束に向けては、国、県、市、医療関係者、事業者、そして市民が一体となった総合的かつ迅速な対応がさらに求められている。

先に本市議会においては、市に対し、「新型コロナウイルス感染症の影響による市民及び市内事業者の不安軽減に向けた取組を求める申し入れ」を行ったが、今後、我々、第4期村上市議会が一体となり、市民の安全・安心の確保のため、関係機関、団体等と連携し、一層の感染予防・抑制と市民生活の復旧、経済活動への影響の軽減、そして事態の収束に向けて取り組んでいくため、議会内においても具体的な取組体制の整備を早急に行い、新型コロナウイルス感染症対策のプロジェクト会議等を設置するなど具体的な行動を起こし、市においてもさらに必要とされてくる事態に迅速に対応できるよう、この甚大な災害ともいえる事態への取組を進めて行くものである。

令和2年5月12日、村上市議会。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 長谷川議員、ご苦労さまです。この内容的には私は異論も何もない、このままでいいと思うのですけれども、こういったことそのものが、議会の決議というのは、議長も含めやっぱり議員全体的な問題として捉えて決議をしていくという流れから申しますと、動機で発議をしていくのではなくて、もしできれば今後の対応としてみれば、長谷川議員に申し上げたいのは、今議会運営委員会が決まったばかりなので、どうしようもないかもしれませんが、できればそこで発議をする人が副議長であると非常に重みもあるし、議会全体のまとまりがいいのかなと思っておりますので、決議とかの発議のときにはぜひ議長を含め副議長、そして議会運営委員会と併せて、無会派の議員が6名いらっしゃるので、私もこの文章を見るのもそのシナリオを聞くのも今ここで初めてなので、もしできればそういうふうに段取りよく持っていくような発議の方法をしていただきたいなど、こういうふうに思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） そのとおりだと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ぜひ議長、議長のほうもその辺ちょっと、会派結成しているのが16名でしかないと言ったり言い方悪いですが、22名中6名は無会派で、恐らくここに来てどんと言われているのがほとんどかなと思うので、上手な運営の仕方をしていただければありがたいなど。すばらしい決議でございますから、何も言うことはございません。一応そういうことでございます。

○議長（三田敏秋君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで討論を終わります。

これから本動議をボタン式投票により採決をいたします。
投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、本動議は原案のとおり可決されました。

ただいま新型コロナウイルス感染症対策に関する決議を慎重審議の上、全会一致で議決をいただきました。先ほど私の議長就任の挨拶の中でも述べさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症対策への対応につきましては、世界的な感染拡大とあらゆる分野への影響が及んでいる大災害であることから、我々議会が一致団結しこの事に当たっていただくことを議長である私からも議員皆様をお願い申し上げます。

日程第9 閉会中の継続調査について

○議長（三田敏秋君） それでは、日程第9、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第105条の規定によってお手元に配付の申出書が議長宛てに提出をされております。

お諮りいたします。各委員会に関わる閉会中の継続調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申出のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各常任委員長及び議会運営委員長の申出のとおり決定をいたしました。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じ、令和2年第1回臨時会を閉会といたします。

皆様には大変ご苦勞さまでございました。

午後 2時43分 閉 会